

# 若狭ネット

第104号 2007年 3月 5日

発行：若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 福井：「止めなくちゃ！

げんぱつ」連絡会（〒915-0235 越前市不老町6-36 山崎方 TEL0778-42-3630） 大阪：日高原発に  
反対する大阪の会（〒583-0005 藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660）

ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/> E-mail: wakasa@gaea.ocn.ne.jp

## 関西電力さん、美浜 3号炉事故の

事実を隠し、闇に消し去ろうなんて許しませんよ！

**緊急！ 検察庁に 緊急要請ハガキ行動**

ここ1週間以内が正念場です。

ハガキ行動に ご協力をお願いします。

### 美浜 3号事故について

厳正に立件をするよう求めます

福井地方検察庁 検事正 勝丸充啓様

美浜3号事故で5名が亡くなり 6名が重軽傷をおうという悲惨な事故の事実を語ろうとしな 関西電力に対して、私たちは納得できません。

関電は、事故が起こるまで破断配管が28年間未点検であることはしなかった」と言い張っていますが、これが大うそであったことが2月26日のマスコミ報道で明らかになってきました。

事故の6日前、8月3日に配管減肉に関する管理指針を保安管理規定に盛り込んだ事実。

事故の1年2ヶ月前、2003年6月に日本アームから減肉管理の点検箇所倍増を提案された関電若狭支社が具体的データの提示を求め、7月頃には破断部位を含む未点検箇所700箇所が報告されていたという事実。

が、新たに浮上しています。

私たちは、美浜3号事故の事実の徹底解明と若狭支社長、原子力本部長を含む幹部の事故責任の徹底追及を求めます。

検察庁は、厳正に立件するよう求めます。

住所

名前

(団体名)

### 関西電力は、真実を語れ

福井県警は2月26日、美浜3号事故による業務上過失致死傷事件で6名を書類送検しました。しかし、その中には美浜発電所長、若狭支社長(現原子力本部副本部長)、原子力本部長など経営責任者は含まれていません。ところが、報道によれば、書類送検された資料の中には次の重要な事実が含まれているようです。

事故の1年2カ月前には、若狭支社の担当責任者は、未点検箇所のデータ提出を求め、破断部位を含む未点検箇所700箇所のデータを受けとっていた・・・破断配管が28年間未点検である」ことを知っていた？

事故6日前には、減肉管理指針を保安管理規定に盛り込んだ・・・若狭支社長や原子力本部長も、未点検箇所の余寿命が10年以上のマイナスになっており 即刻の取替が必要であることを認識し、余寿命を求めて配管の点検・取替時期を適切に管理するよう定めた減肉管理指針が厳守されていないことに気づき、保安管理規定に急遽盛り込んだ」のでは？

私たちは2月28日付けの公開質問状でこれらの疑惑を関西電力に問い正しました。すると、3日後には広報から今回の質問状には回答できません。これに関する面談もできません。」と電話回答があったのです・・事実を認めたくない。新たに幹部責任が明らかにされるのを恐れている。不利な事実について何も語らないにとで真実を隠そうとしている・・・。

5名が亡くなり、6名が重軽傷という悲惨な事故を起こしておきながら、事実を語ろうとしない関西電力の姿勢には怒りを覚えます。遺族もこれでは納得できないでしょう。

関西電力が居直っている以上、福井地検に頑張ってもらわなければなりません。関西電力の経営責任者を立件して裁判の場で真相を解明してもらいたいと思います。

若狭ネットは3月5日付け文書で福井県知事および美浜町長に申し入れを行い(日程調整のため、美浜町長へは3月6日以降提出)、関西電力への指導を求めました。さらに、福井地方検察庁に対して意見書を提出し、厳正な立件を要請しました。

緊急ですが、皆さんにも福井地方検察庁への要請ハガキ行動にご協力をお願いします。

2007年3月5日

福井地方検察庁検事正 勝丸 充啓 様

## 美浜 3号事故について厳正な立件を求めます

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは「脱原発社会を願う福井と関西のボランティア市民ネットワーク」です。関西電力の美浜原子力発電所3号機で2004年8月9日に起きた配管破断事故については、事故前から、火力発電所での不正事件等に基づいて関西電力の品質保証システムに欠陥があることを指摘し、昼夜突貫の定期検査短縮競争に警告を発し、事故後は関西電力の企業責任を厳しく追及してきました。それが、亡くなった5名の遺族の悔しい思いに応え、二度と同じような事故を繰り返さないために不可欠だと考えたからです。

福井県警敦賀署捜査本部は2月26日、美浜3号事故に関連して、関西電力社員5名と日日本アーム社員1名の計6名を業務上過失致死容疑で書類送検しました。協力会社の日本アーム(現日本ネットワークサポート)では、美浜作業所課長(58)1名が書類送検されました。関西電力の美浜発電所では、小池直哉機械係長(45)、係長(52)、作業長(44)、配管担当(43)の現場担当者4名が書類送検されましたが、発電所長は含まれていません。若狭支社(現原子力本部)では、井戸浦靖雄チーフマネージャー(47)が書類送検されましたが、若狭支社長(現原子力本部副本部長)は含まれていません。関西電力本社では、原子力発電所を統括する最高責任者である原子力本部長や経営責任者は一人も含まれておりません。つまり、業務上過失致死傷の刑事責任は配管の減肉管理を担っていた現場担当者に限られています。28年間減肉管理を指針に基づいて厳正に実施するよう明確に現場に求めず、事故1年以上前から何度も未点検の実態を知る機会があったにもかかわらず安全性より経済性を優先させる経営方針をとり、死傷事故を招いた最高責任者が立件されないでいいのでしょうか。その刑事責任が問われないままでいいのでしょうか。

これだけ大きな事件を起こしながら、関西電力では依然として温排水の温度データや水力ダムのデータ改ざん、水力発電所の不正な取水などが相次いでおり、品質保証システムが機能していないことは明らかです。関西電力が1年前に行った協力会社社員2200人へのアンケート調査でも、40%以上が「対話活動強化の効果」が「十分とはいえない」、「ほとんど上がっていない」と回答しています。関西電力の社風は根本的には何も変わっていないのではないかと思わざるを得ません。このまま、本社幹部が刑事訴追されないで終われば、将来に大きな禍根を残すことは必定です。

福井県警による書類送検の内容には新たな事実関係が含まれているようであり、一部のマスコミを通じてその一端が報道されています。その中でも、事故の6日前、8月3日に配管減肉に関する管理指針を保安管理規定に盛り込んだという事実、事故の1年2ヶ月前、2003年6月に日本アームから減肉管理の点検箇所倍増を提案された若狭支社が具体的データの提示を求め、7月頃には破断部位を含む未点検箇所700箇所が報告されていたという事実が新たに浮上しています。

これらの事実によれば、若狭支社の担当責任者は「破断配管が28年間未点検である」ことを事故の1年2ヶ月前には知っていたと推定されます。また、若狭支社長や原子力本部長も、事故6日前には、未点検箇所の余寿命が10年以上のマイナスになっており、即刻の取替が必要であることを認識し、余寿命を求めて配管の点検・取替時期を適切に管理するよう定めた減肉管理指針が厳守されていないことに気づき、保安管理規定に急遽盛り込んだのではないかと推定されます。

そこで、私たちはこれらの事実関係を問う公開質問状を2月28日に提出しました。すると、森詳介関西電力社長は、その3日後に広報を通じて「今回の質問状には回答できません。これに関する面談もできません。」と電話回答してきました。今回に限って「回答しない」というのは、事実関係を認めたくないからでしょう。新たな事実関係によって幹部責任が明らかにされるのを恐れていると言わざるを得ません。関西電力に不利な事実について何も語らないことで真実を隠そうとしているとしか思えません。5名が亡くなり、6名が重軽傷をおうという悲惨な事故を起こしておきながら、事実を語ろうとしない関西電力の姿勢には怒りを覚えます。遺族もこれでは納得できないでしょう。

私たちは、福井県警の押収した証拠資料に触れる機会もなく、書類送検された内容を詳細に知ることもできません。福井県警敦賀署捜査本部および福井地方検察庁による捜査・調査・判断だけが頼りです。

検事正におかれましては、私たちがわざわざ求めずとも、司法の中立的立場から厳正なご判断を下されるものと信じております。しかし、上記のように関西電力が私たちの質問に「回答拒否」の姿勢を明確にした以上、富も力もない私たちにはもはや為す術がありません。

差し出がましいとは存じつつ、厳しい司法判断を下されるよう求めずにはられません。

お願いです。美浜3号事故に係る刑事責任について、美浜発電所、若狭支社、関西電力本社の責任者を立件し、事故の真相と企業の責任を司法の場で明らかにし、裁いて下さい。

以上

別紙：参考のため、下記の資料を添付させていただきます。

1. 関西電力社長宛「福井県警による6名書類送検に際し、「新たな事実関係」について緊急に質問します」(2007年2月28日)
2. 関西電力社長宛「美浜3号事故書類送検に関する公開質問状への回答拒否に抗議します 過失致死傷事件を起こした貴社の責任について真実を語って下さい」(2007年3月3日)

## 福井地検検事正 勝丸充啓 (かつまる みつひろ) 氏のプロフィール

美浜3号事故から1年4ヶ月後の2005年12月16日付で福井地方検察庁検事正に就任し、現在に至る。着任会見では、初めての勤務地となる福井県の印象を「穏やかなところだが、昭和のころと比べると刑法犯も2倍に増加している」とし、「治安を守るために何が出来るか、まじめに取り組んでいきたい」と抱負を語り、美浜3号事故については「警察からの捜査報告を受け、適切に対処したい」と話していた。大阪府生まれ、55才。東大法学部卒。1978年の東京地検を振り出しに、同地検特捜部、在ドイツ日本大使館一等書記官、法務省刑事局刑事課長、同省大臣官房審議官などを歴任。これまでに手がけ、印象に残った事件として、下記2つの事件を挙げていた。

1980年11月、45人が死亡した川治温泉プリンスホテル(栃木県藤原町)火災 1

1982年2月、33人が死亡したホテルニュージャパン(東京都千代田区)火災 2

趣味は、そばの食べ歩きとプロ野球 阪神タイガースの応援。「ローマ人の物語」で知られる作家 塩野七生氏の著作を愛読しているという (毎日新聞2005年12月22日記事より作成)

1: 防火戸や防火区画を設置せず、避難誘導訓練を実施しなかったホテル元社長は禁固2年6ヶ月(執行猶予3年)、元専務は禁固2年6ヶ月(執行猶予なし)、出火原因の建設作業員は禁固1年(執行猶予3年)

2: ホテルは営業停止処分を受け廃業、ホテルオーナー社長の横井英樹氏は、経費節減のためスプリンクラーなど防火・防災設備を設置しない違法運営により業務上過失致死傷罪で有罪判決、禁錮3年の実刑

## 今後の予定



### 3月21日(水) 午後2時～4時半

## イラクに平和を！ウラン兵器の禁止を！ 非核・平和 第12回学習会

場所：東淀川勤労者センター  
(地下鉄 JR 新大阪 駅下車10分)

### 4月29日(日) 午後1時半～4時半

## 繰り返さないでチェルノブイリ・

## 21周年の集い

## ベラルーシの子どもたちに

## 保養支援を！！

場所：西宮市大学交流センター・大講義室  
(阪急西宮北口駅北側すぐ・ACTA西宮 東館6階)

編集後記

- ・ 関西電力は、11名もの死傷者を出した美浜3号炉事件について、企業ぐるみで、事実を隠蔽している可能性をますますはっきりとさせてきました。私たちの質問には一切応えないと、ガードを固めて、事実を覆い隠そうと躍起です。私たちは、検察庁に「徹底に立件し、真実の解明と責任の追及をして下さい」というハガキ要請行動を行います。重大事故の危険が伴う原発を扱う企業であるにもかかわらず、関電のあまりのええかげんさにうんざりしています。最後の望みを検察庁に託さざるを得ませんね。

きよ子

